

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
令和2年 1月30日10時20分発表

低気圧に関する防災情報（第2報・終報）

仙台河川国道事務所では、低気圧の影響により、令和2年1月29日(水)8時30分に災害対策支部（警戒体制：海岸）を設置し、警戒にあたっておりましたが、海岸巡視の結果、異状が確認されなかったことから、令和2年1月30日(木)10時20分に災害対策支部（警戒体制：海岸）を解除しました。

1. 事務所体制

海 岸 令和 2年 1月 29日(水) 8時30分 警戒体制

海 岸 令和 2年 1月 30日(木) 10時20分 体制解除

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

○仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

○仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

<発表記者会：宮城県政記者会、東北専門記者会>

お 問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
TEL 022(248)4131(代表)

(海岸関係) 調査第一課長 やまなか 山中 たくみ 匠 (内線351)